

# 手続き・届出



☎市民課市民係 ☎83-2111(代) 内線323~325

## 戸籍の届出

戸籍の届出は、市民課または中沢・東伊那支所の窓口で受付ています。夜間・休日は市役所宿日直で受け付けます。

※市民サービスコーナーでは、戸籍の届出をすることができません。

婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁の届出の際には、届出人の本人確認を行っています。顔写真のついている本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）をお持ちください。確認ができない場合も届出はできますが、本人確認のため後日郵送で届出が受理されたことをお知らせします。

住民票の異動をともなう戸籍の届出は市民課へご相談ください。

### (1) 出生届

出生の日を含めて14日以内に届出をしてください。出生届書（医師等による出生証明書の記載されているもの）、母子手帳、両親の健康保険証、各種手当等を振込む金融機関の口座番号のわかるものをお持ちください。

### (2) 婚姻届

夫婦になる人の戸籍謄本（駒ヶ根市に本籍がある方は不要）をお持ちください。

### (3) 死亡届

死亡の事実を知った日から7日以内に親族か同居していた人が届出をしてください。届出とあわせ、火葬許可、火葬場の使用許可を行います。印鑑（火葬の申請者の印）、火葬場使用料（伊南聖苑利用の場合）をお持ちください。

お亡くなりの方で、国民健康保険、年金などの手続きが必要な場合には、市民課よりお知らせしますので、後日手続きをしてください。

## 住所の変更

住所の変更があったときは、必ず14日以内に下記の書類等を用意して市民課または中沢・東伊那支所で手続きをしてください（期日を過ぎると過料に処せられる場合があります。）。

### (1) 転入…他の市町村から引越してきたとき

#### 必要なものチェックリスト

- 転出証明書（前住所地で発行されたもの）若しくはマイナンバーカード、住民基本台帳カード
- 本人確認書類（\*）

### (2) 転出…他の市町村に引越したとき

#### 必要なものチェックリスト

- 国民健康保険被保険者証（該当者）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当者）
- 印鑑登録証（該当者）
- 本人確認書類（\*）
- マイナンバーカード、住民基本台帳カード

※マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出の際、転出証明書が発行されません。

### (3) 転居…駒ヶ根市内で引越したとき

#### 必要なものチェックリスト

- 国民健康保険証（該当者）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当者）
- 本人確認書類（\*）
- マイナンバーカード、住民基本台帳カード

## 広告

社会保険 P110 B-4

### 社会保険労務士法人 駒ヶ根労務協会

社会保険労務士は、事業主の皆様のパートナーとしてあなたのビジネスをバックアップします。

■駒ヶ根市上穂南9-3  
■TEL:0265-83-7106 ■FAX:0265-83-7105  
■営業時間/8:30~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日  
■URL:https://roumu-k.jp ■E-mail:roumu-k@roumu-k.jp  
■長野県社会保険労務士会 所属

あり

森林整備、庭木等の伐採、支障木伐採 P122 A-2

With natur Nagano

### NPO 法人 森林環境

日本の自然環境と水の資源・国土保全に大切な里山の整備をしています。

■駒ヶ根市経塚7-11  
■TEL:0265-81-4803 ■FAX:0265-81-4804  
■URL:https://npo-shinrin.jp ■E-mail:info@npo-shinrin.jp  
■森林整備、支障木伐採、薪の販売

#### (4) その他…世帯主の変更・世帯合併・世帯分離等があります。

\*虚偽の届出や申請を防止するために住民異動届や各種証明書の交付の際には窓口に来られた人の「本人確認」をさせていただいております。顔写真付の本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・顔写真付住民基本台帳カード・パスポートなど）をご用意ください。顔写真付の本人確認書類をお持ちでない人は健康保険証、診察券などお名前と住所、若しくはお名前と生年月日の記載された書類を2点以上ご用意ください。

## こまがねde新婚生活スタート応援事業

経済的な理由で結婚に踏み切れない方の結婚を応援するために、新婚生活をスタートさせるために必要な住居確保に係る経費を支援します。

### ■世帯対象

夫婦共に39歳以下で、前年度の世帯の所得が500万円以下の世帯

- ・夫婦共に29歳以下 上限60万円（住居確保に係る経費）  
+生活家電購入費上限10万円
- ・上記以外 上限30万円（住居確保に係る経費）  
+生活家電購入費上限5万円

※詳しくは、企画振興課にお問い合わせください。

## 印鑑登録

### (1) 登録資格

当市に住民登録されている人で、満15歳以上の意思表示のできる人であり、成年被後見人でない人。

### (2) 登録申請

登録する本人が、登録する印鑑と、本人であることを証明する官公署の発行した身分証明書（マイナンバーカード、免許証、パスポート、在留カード、住民基本台帳カードなど本人の顔写真付のもの）を持参し、登録の申請をします。ただし、身分を証明するものをお持ちでない人は、すでに当市で印鑑登録している人に申請者が本人であることを保証していただくか、郵送による本人確認をする必要があります。疾病その他やむを得ない理由により、登録する本人が申請に来られない場合は、委任の旨を証する書面を添えて代理人により申請することができます。この場合、申請が本人の意思であることを確認するための文書を本人宛に郵送し、その回答書を代理人が持参して登録となります。このため、申請から登録まで数日を要します。

### (3) 登録できる印鑑

登録できる印鑑は、印影の大きさが直径8mm以上、25mm以下のもので、住民登録されている氏名または氏・名のいずれかを表しているものです。ゴム印等の変形しやすいものや輪郭のないもの、輪郭が30%以上欠損しているものは登録できません。なお、登録できる印鑑は1人1つのみで、また1つの印鑑を複数の人が登録することもできません。

### (4) 印鑑登録証 登録料300円

新たに印鑑登録または再登録される人には印鑑登録証を発行しています。登録後、窓口で印鑑登録証明書の交付を受けるには、印鑑登録証をお持ちいただくことと来庁者の本人確認が必要になります。

### (5) 印鑑証明書の交付 手数料1通300円

申請書に登録されている人の住所、氏名、生年月日、印鑑登録証番号を記入していただき印鑑登録証を添えて窓口で申請してください。印鑑登録証をお持ちいただければ、代理人でも申請することができます。

### (6) 登録の廃止

印鑑登録の廃止をする場合は、印鑑登録証を添えて書面で申請します。なお、市外へ転出した場合や婚姻などにより氏名の変更があった場合は、登録が抹消されます（氏名の変更の場合でも、登録されている印影と氏・名が変わらない場合は抹消されません。）。また、印鑑や登録証を紛失した場合は、悪用防止のためにも登録廃止の届出をしてください。

## 広告

電気、通信

P113 D・E-3

高度情報通信の創造

**ASTRO株式会社アストロ電機**

(株)エコシティー・駒ヶ岳 工事代理店 CATV工事  
アンテナ工事・インターネット工事ご相談ください

■駒ヶ根営業所／駒ヶ根市下市場33-14  
■TEL:0265-81-4690  
■FAX:0265-81-1325  
■営業時間／8:00～17:00  
■URL:http://www.astrodenki.co.jp



# マイナンバーカード・住民基本台帳カード（住基カード）について

## (1) マイナンバーカード

マイナンバーの通知を受け取った後、申請することで初回のみ無料で「マイナンバーカード」の交付を受けることができます。

マイナンバーカードは身分証明書としてお使いいただけます。

申請	マイナンバーカード交付申請書を地方公共団体システム機構宛に郵送、またはスマートフォン・パソコンによるWEB申請
交付	市民課窓口（要予約）
カード交付手数料	初回無料
再交付手数料	800円
カード有効期限	10回目の誕生日まで ※未成年者は5回目の誕生日まで
電子証明書手数料	200円（初回無料）
電子証明書有効期限	標準搭載、5回目の誕生日まで （希望者は搭載失効可能）
コンビニ交付サービス	戸籍謄抄本・戸籍の附票、所得（課税）証明書、印鑑登録証明書、住民票

## (2) 住民基本台帳カード

（平成27年12月末までに発行のもの）

### ■有効期限

発行の日から10年間です。なお顔写真付きのカードをお持ちの方で住所や氏名などが変更となった場合は、裏書をしますので、市民課までお越しください。

※住民基本台帳カードに格納されている公的個人認証（電子証明）の有効期限は3年です。

※マイナンバーカードを交付された場合は、有効期限内でも使用できなくなりますので返納してください。

## (3) マイナンバーカード・住民基本台帳カードで受けられるサービス

サービス	内 容			
	マイナンバーカード		住民基本台帳カード	
コンビニでの証明書の交付	全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートで、証明書の交付が受けられます。			
	交付できる証明書	手数料	交付できる証明書	手数料
	住民票（本人および同一世帯の人） 印鑑登録証明書 戸籍謄抄本 戸籍の附票 所得（課税）証明書	250円 250円 400円 250円 250円	住民票（本人および同一世帯の人） 印鑑登録証明書	250円 250円
	稼働時間 午前6時30分から午後11時まで			
商店街ポイントカード（つれてってカード）				商店街ポイントカード（つれてってカード）の機能がついている人は、サービスの利用ができます。
図書館利用カード				駒ヶ根市立図書館、上伊那郡内の公立図書館（飯島町は除く）での図書館利用者カード機能がついている方は、サービスの利用ができます。
公的個人認証	国税の電子申告等の行政手続きがインターネットで利用できます。			
	サービスの利用には、別途申請が必要です（有料200円）。		有効期限内のみ利用できます。	

令和4年度より「マイナポータル」からの電子申請を開始しています。令和4年8月末現在、申請可能な手続きは以下のとおりです。

### ■子育て関係

(子ども課)

- ・妊娠の届出 (市民課)
- ・児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ・児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ・受給事由消滅の届出 (ながの電子申請)
- ・未支払児童手当請求書
- ・児童手当寄附申出
- ・児童手当等に係る寄附申請等の申出

### ■被災者支援関係

(税務課)

- ・罹災証明書の発行申請

この他、介護関連の手続きなど、随時追加していく予定です。市のウェブサイトにて電子申請手続きのリンクも掲載しておりますのでご活用ください。

## 各種証明書の発行

市民課、中沢・東伊那支所に加え、駒ヶ根駅市民サービスコーナーでも、各種証明書の発行をしています。市民サービスコーナーでは、年末年始を除き毎日午前10時から午後6時30分まで各種証明書の発行をしています。取り扱う証明書の種類は、戸籍関係証明書、住民票関係証明書、印鑑登録証明書、市税関係証明書です (一部発行できないものもあります)。また、税金等の納付や市役所への書類の取次ぎも行っています。

※全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートではマイナンバーカードまたは住基カードにより午前6時30分から午後11時00分まで各種証明書を発行します。

## 原動機付自転車の登録

### 転入時における原動機付自転車等の申告について

原動機付自転車 (125cc以下) または小型特殊自動車 (農耕用作業車を含む) を所有している人は、駒ヶ根市でのナンバー取得が必要です。手続きに必要なものを持って、市役所税務課または中沢・東伊那支所で申請してください。

#### 必要な書類

##### 駒ヶ根市以外のナンバープレートがついている場合

- 本人確認書類 (運転免許証等)
- ナンバープレート (標識)
- 車体の車台番号の確認ができるもの (標識交付証明書や自賠責保険証など)

#### 必要な書類

##### ナンバープレートが付いていない場合

- 本人確認書類 (運転免許証等)
- 廃車証明書

※このほか、原動機付自転車等を購入、譲渡、譲受、廃車したときも申告が必要です (申請に必要な書類は下記にお問い合わせください)。

#### 問い合わせ

駒ヶ根市役所税務課

☎83-2111(代) 内線278

#### 二輪の小型自動車および軽自動車の申告についての問い合わせ

自家用自動車協会 上伊那支部 ☎0265-72-7121

松本自動車検査登録事務 ☎050-5540-2043

# 行政区地図

目次

こまがね市を知ろう

生活

年金・税金

環境・衛生

医療・福祉

子育て・教育

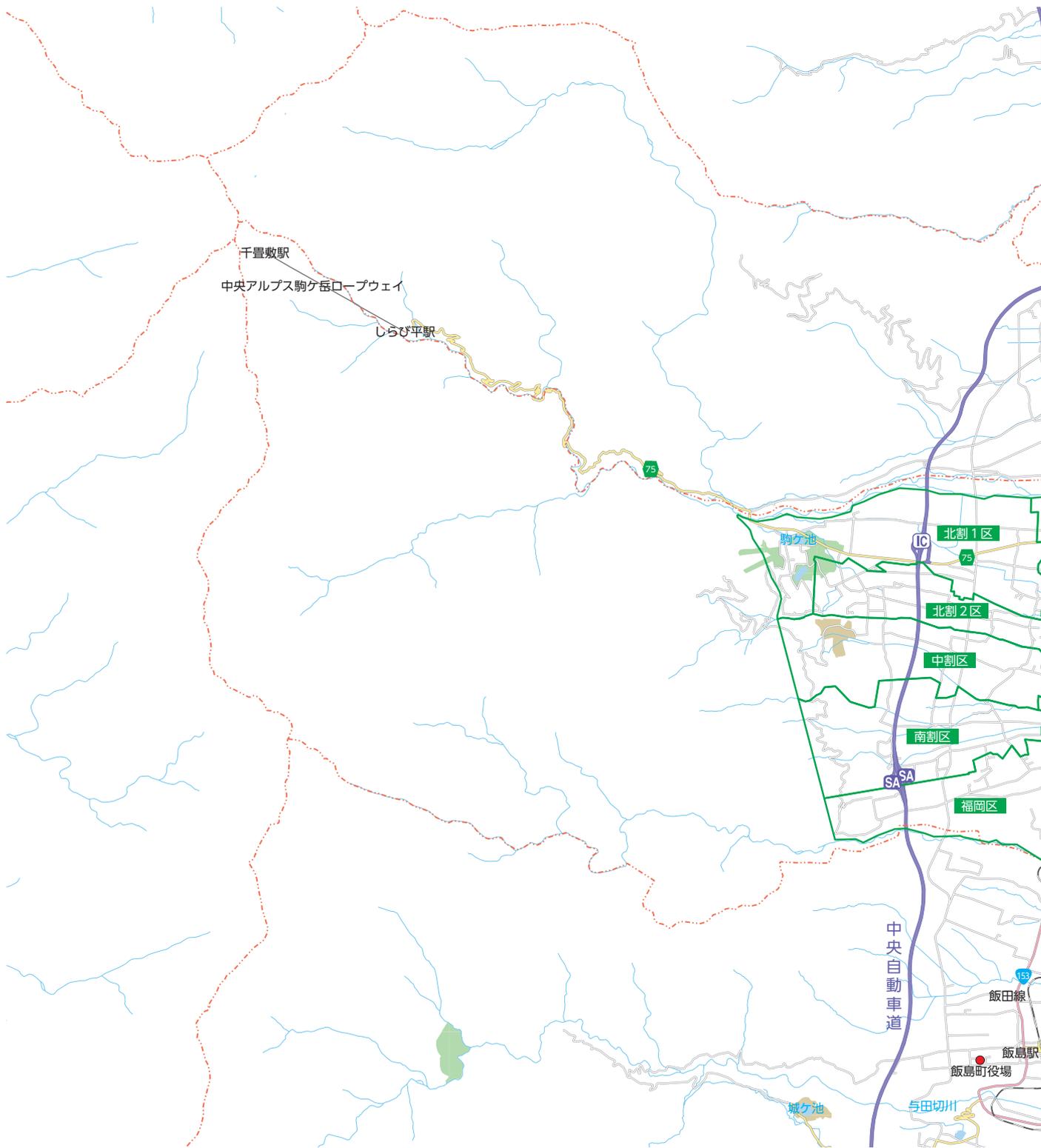
その他情報

施設ガイド

防災

医療ガイド

地図



## 広告

電気の専門店 P125 D-2

あなたの街のでんき屋 まいどの

**ティブロン**

家電製品の販売、修理、工事はもちろん、太陽光発電・エコキュート・デジタル家電・オール電化はお任せ♪

■駒ヶ根市赤穂福岡9293-3  
 ■TEL:0265-82-5005 ■FAX:0265-83-0234  
 ■営業時間/8:30~18:30 ■定休日/月曜日  
 ■URL:<http://www.cek.ne.jp/~tiburon/>



あり

利便、街、安さ P107 D-3

高原の情緒がシティーホテルに生きています

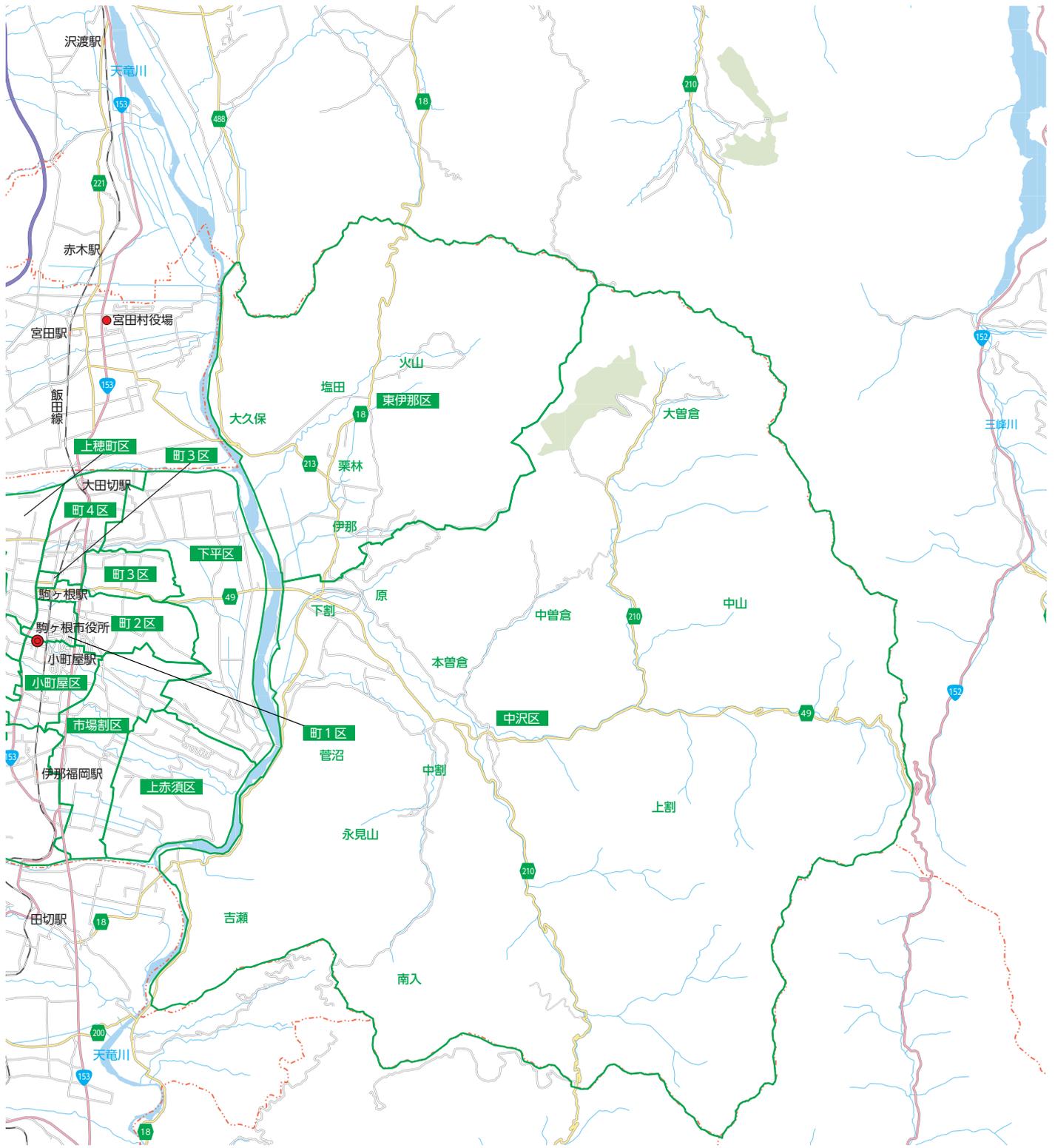
**駒ヶ根グリーンホテル**

寛ぎを重視した落ち着いた室内。ビジネスやレジャーの拠点としてのご利用条件が整っています。

■駒ヶ根市中央11-8  
 TEL:0265-83-1141 FAX:0265-83-1145  
 ■営業時間/チェックイン16:00、チェックアウト10:00  
 ■URL:<https://komagane-green-hotel.com> ■E-mail:[green-h@clio.ne.jp](mailto:green-h@clio.ne.jp) あり(30台)



※行政区の境界は目安です。



## 駒ヶ根駅の紹介

大正3年(1914年)10月31日「赤穂駅」として開業。昭和29年(1954年)の合併で駒ヶ根市が誕生したのに伴い、昭和34年(1959年)に「駒ヶ根駅」に改称。現在の駅舎は昭和55年(1980年)に改築した建物です。



大正3年 開業時の赤穂駅  
 (北村四郎さん提供)



現在の駒ヶ根駅

# 区・自治組合への加入



詳しくは  
右のQRコードから



☎ 駒ヶ根市役所総務課 ☎83-2111(代) 内線211・212

駒ヶ根市では、市民の皆さんが安心して快適に暮らしていただくために、区・自治組合・隣組への加入をお願いしています。

皆さんが地域で安心して快適に暮らしていただくためには、行政が提供するサービスだけでは必ずしも十分ではありません。

特に、地震などの大規模災害が発生した場合は、電気、水道、道路などの寸断や、同時多発する火災などの対応のため、行政や消防署など防災関係機関の活動は著しく制限されることから、地域住民による安否確認や初期消火などの活動が重要になります。

区・自治組合・隣組では、安心・安全で快適な地域づくりのために、次のような活動を行っていますので、ご理解をいただき加入をお願いします。

## 区・自治組合・隣組はこんな活動をしています

### 1 安全で安心な生活をおくるための活動

消火栓や消火器などの消防設備の整備管理。外灯（防犯灯）の設置、管理。地域内道路の自主除雪作業など。

### 2 快適な環境づくりのための活動

地域のごみ集積所の設置、管理。軽微な道路の管理や河川清掃、下草刈りなどの環境整備。

### 3 交流とお互いの理解のための活動

子ども達たちのふれあい、運動会、お祭り、文化祭など。

### 4 地域課題の解決やみんなの声を生かすための活動

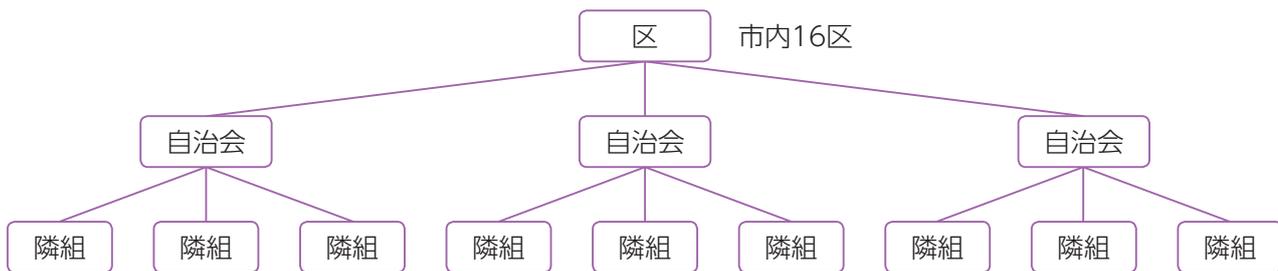
話し合い、行政との懇談・調整など。

## 区・自治組合に加入するには

まずは最寄りの自治組合長さん（自治会長・町内会長など）か隣組長さんにご相談ください。自治組合長さんなどのお名前や住所はご近所の方にお聞きください。

※自治組織は、加入者からの会費と市からの補助金で運営されています（会費は自治組織によって異なります。）。

駒ヶ根市には、地域の自治組織として、区、自治会、隣組の組織があります。



## 暮らし 法律系6士業のお仕事

### 法律の専門家を徹底比較

弁護士や税理士など、右に記した「士」の文字がつく士業は、いずれも国家資格が必要で、その高度な専門性から「サムライ業」とも呼ばれます。ここでは、市民生活に関わりある6つの士業が行う仕事内容をご紹介します。万が一自分で解決できない問題に直面したら、「まちの専門家」に相談してみましょう。

資格	主な仕事内容
弁護士	・刑事事件の被疑者・被告人の弁護 ・民事事件の代理業務（お金の貸借、交通事故の賠償など）
司法書士	・不動産購入時の名義変更、登記や供託の手続きの代理 ・法務局等に提出する書類作成
行政書士	・会社設立手続き、相続・遺言に関する書類の作成 ・官公庁に提出する書類作成・手続きの代行
税理士	・税務申告の代理申請 ・税務調査の立会い、税務署への不服申立てや申告
社会保険労務士	・人事労務管理のコンサルティング ・公的年金の相談・各種事務手続き ・労働社会保険に関する事務代行
不動産鑑定士	・不動産売買等するときの鑑定評価 ・不動産の有効活用や開発計画に関するコンサルティング

監修/高野裕之（特定社会保険労務士）